

○保医保健第 号
令和8年 月 日

〇〇区保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局保健政策部長

○ ○ ○ ○
(公印省略)

令和7年度東京都がん検診精度管理評価事業における生活習慣病検診管理指導協議会
がん部会の意見及び評価について(令和7年度がん検診の実施状況)

日頃より、東京都の保健衛生行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添)(以下、「指針」という。)では、都道府県が設置する生活習慣病検診等管理指導協議会のがんに関する部会において、区市町村が行うがん検診の評価、指導等を実施することが求められています。

また、「第4期がん対策推進基本計画」(令和5年3月28日閣議決定)及び「東京都がん対策推進計画(第三次改定)」(令和6年3月)では、科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実を目標としており、それぞれ「指針に基づかないがん検診の中止市町村数」「全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施」を評価指標として掲げています。

先般、令和7年度第2回東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会(以下、「がん部会」という。)において「東京都におけるがん検診精度管理評価事業(令和7年度実施分)」による調査結果について評価したところ、貴自治体におけるがん検診の実施状況について別紙のとおり意見がありましたので通知します。

指針外検診の見直し・精密検査受診率向上・精度管理の向上に向けた取組に関する意見交換のため、いくつかの区市町村を個別訪問する予定です。対象となった区市町村には別途御連絡しますので、御理解御協力の程、よろしく願いいたします。

【担 当】

東京都保健医療局保健政策部健康推進課
成人保健担当

電 話:

メー ル:

東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会意見

1 科学的根拠に基づくがん検診の実施

がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から、国の指針で推奨されたがん検診手法を東京都でも推奨しています。

東京都においては、都内自治体の皆様の御協力の下、指針外検診が減少傾向にあります。指針外検診を実施している自治体につきましては、指針に沿ったがん検診の適切な実施をお願いします。

【貴自治体で実施している指針外の検査項目及び対象者】

がんの種類	指針外の検査項目及び対象者等	理由	がん部会からの意見
<p>自治体別に作成 (別紙2を差し込み)</p>			

作成元：令和7年度実施「東京都におけるがん検診精度管理評価事業」実施状況調査(令和7年度検診実施分)

※「指針外の検査項目及び対象者等」には、令和6年2月14日一部改正の国の指針で示されている以外の検査項目や対象者等に検診を実施している場合、その内容を記載しています(令和7年7月及び12月の一部改正は令和8年4月1日からの運用のため。)

※指針外検診の問題点については、参考資料1を御覧ください。

○指針で定める区市町村で実施するがん検診の内容(令和6年2月一部改正)

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※当分の間、胃部エックス線検査については40歳以上に対し実施可	2年に1回 ※当分の間、胃部エックス線検査については年1回実施可
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上 ※喀痰細胞診については原則として50歳以上の重喫煙者(喫煙指数600以上の者)のみ	年1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳代	2年に1回
	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	30歳以上	2年に1回
	問診、視診及びHPV検査単独法 ※実施体制が整った自治体で選択可能		5年に1回 ※罹患リスクが高い者については1年後に受診
乳がん検診	質問(問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ) ※単独では視診、触診は推奨しない	40歳以上	2年に1回

(案)

【重要】がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正(令和8年4月1日付適用)における肺がん検診の実施について

令和7年12月24日付で「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正となり、肺がん検診における重喫煙者への喀痰細胞診は削除されました。

令和8年度に各自治体において実施する肺がん検診について、喀痰細胞診を実施した場合、指針外検診として令和9年度に発出予定のがん部会通知(令和8年度がん検診の実施状況)ではがん部会からの意見を記載予定です。

令和8年4月1日以降の指針に沿ったがん検診は、下記URLを御覧ください。

厚生労働省ホームページ「がん検診>1. がん検診の種類」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>

《科学的根拠に基づくがん検診に関する参考資料》

(1) 各がん検診の推奨される方法とその根拠【参考資料1】

- ①:「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン2014年度版」「胃がん検診の推奨グレード」
- ②:「有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン2025年度版」「肺がん検診の推奨グレード」
- ③:「有効性評価に基づく大腸がん検診ガイドライン2024年度版」「大腸がん検診の推奨グレード」
- ④:「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン2019年度版」
「子宮頸がん検診の推奨グレード」
- ⑤:「有効性評価に基づく乳がん検診ガイドライン2013年度版」「乳がん検診【推奨のまとめ】」
- ⑥:「有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン」
「有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドラインERSPC・PLCOに関する更新ステートメント」
「前立腺がん検診の推奨グレード」

(2) 国立がん研究センター社会と健康研究センターホームページ「がん検診の有効性評価」

<http://canscreen.ncc.go.jp/assessment/index.html>

※ガイドラインによっては、国指針に反映されていない内容もありますが、最新版は上記のとおりです。

2 その他

(1) 東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添)において、都道府県はがん等の動向を把握し、また市町村、検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理の在り方等について、専門的な見地から適切な指導を行うために協議会を設置するものとしており、東京都では当該協議会設置の上、がん検診に係る評価を行うためにがん部会を設置しています。

これまでの部会の議事録は下記にて公表しています。

○東京都保健医療局ホームページ「とうきょう健康ステーション」内「受けよう!がん検診」> 東京都の取組について: 区市町村・医療機関向け事業> 生活習慣病検診管理指導協議会

<https://www.hokeniryol.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/torikumi-kankei/kyougikai/>

(2) 「東京都がん検診精度管理評価事業」について

東京都では、区市町村が行うがん検診における精度管理を充実させるとともに、東京都全体のがん検診事業の評価を行い、もってより精度の高いがん検診の実施に寄与することを目的に、

「東京都がん検診精度管理評価事業」を実施しています。

毎年夏から秋にかけてがん検診の実施状況等について調査を行い、がん部会での評価を経て結果をホームページに公表しています。

- 東京都保健医療局ホームページ「とうきょう健康ステーション」内「受けよう！がん検診」>がん検診に関する統計や調査について：がん検診の統計データ・調査>統計データ(受診率・検診受診率等)のページで公表しています。

<https://www.hokeniryoi.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/toukei/data/>

区市町村	がんの種類	がんの種類 及び対象者等	理由	がん部会からの意見
千代田区	胃	胃内視鏡(40~49歳、毎年)	指針外の対象者及び受診間隔に該当するため	検診対象者及び受診間隔の見直しを御検討ください。
中央区	胃	胃部X線(35~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
中央区	乳	マンモグラフィ(36~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
中央区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
港区	子宮頸	細胞診・HPV検査併用法(30,33,36,39歳)	指針外の検診方法に該当するため	細胞診検査及びHPV検査単独法と比較し、偽陽性が増加するという不利益が大きいため、国の指針に記載されていません。検診方法の変更を御検討ください。
港区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
港区	その他	喉頭がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
港区	その他	口腔がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
新宿区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
文京区		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
台東区		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
墨田区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(30,35,40,50,60歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
墨田区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
江東区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40,45,50,55,60,65,70,74歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
江東区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
品川区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(令和6年度に50,55,60,65,70,75歳に到達する者)で胃がん検診未受診で、過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
品川区	肺	胸部CT(低線量、前年度の検診で経過観察の者又は医師が必要と認めた者)	指針外の検診方法に該当するため	喫煙者以外に対する低線量CT検査は死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。喫煙者への実施については、死亡率減少効果を示す証拠は認められていますが、対策型検診への導入は未定のため、実施の見直しを御検討ください。
品川区	乳	・超音波検査(34,36,38歳) ・超音波検査(40歳以上の偶数年齢のマンモグラフィ受診者に希望により追加)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
品川区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
品川区	その他	喉頭がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
目黒区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40,45,50,55,60,65,70,74歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
大田区	胃	ヘリコバクターピロリ抗体検査(20歳)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
大田区	子宮頸	細胞診(毎年)	指針外の受診間隔に該当するため	受診間隔の見直しを御検討ください。
大田区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
大田区	その他	喉頭がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。

区市町村	がんの種類	がんの種類 及び対象者等	理由	がん部会からの意見
世田谷区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40,45,50,60,70歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
世田谷区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
世田谷区	その他	口腔がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
渋谷区		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
中野区	胃	胃内視鏡(40歳以上で胃部エックス線検査の実施が困難な方(身体障害者手帳をお持ちの方))	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
中野区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40歳以上で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
中野区	肺	検診実施なし	指針に準拠したがん検診が未実施であるため	指針に準拠したがん検診の実施を御検討ください。
中野区	子宮頸	コルポスコープ検査(細胞診併用)	コルポスコープ検査(医師が必要と認めた場合に実施)が検査機関によって一律に実施されている可能性があるため	コルポスコープ検査は、内視鏡による精密検査に相当する検査であり、本来的にはスクリーニング検査ではありません。実施の見直しを御検討ください。
杉並区		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
豊島区	胃	・ヘリコバクターピロリ抗体検査単独(20歳~39歳のうち過去に受けたことのない者) ・ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40,50歳で過去に受けたことのない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
豊島区	肺	胸部CT(低線量)	指針外の検診方法に該当するため	重喫煙者以外に対する低線量CT検査は死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。重喫煙者への実施については、死亡率減少効果を示す証拠は認められていますが、対策型検診への導入は未定のため、実施の見直しを御検討ください。
豊島区	大腸	便潜血二日法(30~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
豊島区	子宮頸	細胞診・HPV検査併用法(30,36,40歳)	指針外の検診方法に該当するため	細胞診検査及びHPV検査単独法と比較し、偽陽性が増加するという不利益が大きいと、国の指針に記載されていません。検診方法の変更を御検討ください。
豊島区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
北区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(30,40歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
荒川区	胃	胃部X線(35~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
荒川区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(35~60歳で過去に受けたことのない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
板橋区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(35,40歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
板橋区	大腸	便潜血二日法(38~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
板橋区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
板橋区	その他	喉頭がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
練馬区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
足立区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40歳~74歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
足立区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
葛飾区	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40,50,60歳の区特定健診対象者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
葛飾区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。

区市町村	がんの種類	がんの種類 及び対象者等	理由	がん部会からの意見
江戸川区	胃	胃部X線(30~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
江戸川区	肺	喀痰細胞診(重喫煙者以外)	指針外の対象者への検診に該当するため	令和7年度時点で、貴自治体の喀痰細胞診検査は対象者の見直しの必要性がありました。令和8年4月1日から重喫煙者への喀痰細胞診は指針外の検査項目となったため、実施の見直しを御検討ください。
江戸川区	乳	超音波検査(30~39歳 毎年、40歳~64歳はマンモグラフィとの選択制)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
江戸川区	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
江戸川区	その他	口腔がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
八王子市	子宮頸	細胞診(毎年)	指針外の受診間隔に該当するため	受診間隔の見直しを御検討ください。
立川市	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(50歳~54歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
立川市	肺	喀痰細胞診(重喫煙者以外)	指針外の対象者への検診に該当するため	令和7年度時点で、貴自治体の喀痰細胞診検査は対象者の見直しの必要性がありました。令和8年4月1日から重喫煙者への喀痰細胞診は指針外の検査項目となったため、実施の見直しを御検討ください。
立川市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
武蔵野市	胃	胃部X線(35~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
三鷹市	乳	超音波検査(30~39歳)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
三鷹市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
青梅市		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
府中市		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
昭島市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
調布市	胃	胃部X線(30~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
調布市	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40~49歳で、過去にピロリ菌の除菌を受けたことがある方、過去に同内容の検査を受けたことがある方、医師が受けることが適当でないと判断した方は除く)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
調布市	大腸	便潜血二日法(30~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
調布市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
町田市	胃	・指針内検診実施なし ・ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(30歳以上で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
小金井市		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
小平市	胃	胃部X線(35~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
小平市	大腸	便潜血二日法(35~39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
小平市	乳	視触診単独(30~39歳、毎年)	指針外の検診方法、対象者、受診間隔に該当するため	視触診単独法は、死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更、検診対象者の見直し及び受診間隔の変更を御検討ください。
小平市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
日野市		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
東村山市	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40~74歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
国分寺市	肺	喀痰細胞診(重喫煙者以外)	指針外の対象者への検診に該当するため	令和7年度時点で、貴自治体の喀痰細胞診検査は対象者の見直しの必要性がありました。令和8年4月1日から重喫煙者への喀痰細胞診は指針外の検査項目となったため、実施の見直しを御検討ください。
国立市		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。

区市町村	がんの種類	がんの種類 及び対象者等	理由	がん部会からの意見
福生市	胃	胃部X線(35～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
福生市	肺	胸部X線(35～39歳) 喀痰細胞診(重喫煙者以外)	指針外の対象者への検診に該当するため	胸部X線について、検診対象者の見直しを御検討ください。 令和7年度時点で、貴自治体の喀痰細胞診検査は対象者の見直しの必要性がありました。令和8年4月1日から重喫煙者への喀痰細胞診は指針外の検査項目となったため、実施の見直しを御検討ください。
福生市	大腸	便潜血二日法(35～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
福生市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
福生市	その他	口腔がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
狛江市	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40,45,50,55,60,65歳)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
狛江市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
東大和市	胃	胃部X線(35～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
東大和市	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40～74歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
東大和市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
清瀬市		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
東久留米市		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
武蔵村山市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
多摩市	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40～49歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
多摩市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
稲城市	肺	・指針内検診実施なし ・胸部CT(低線量)のみ実施(40歳以上)	指針外の検診方法に該当するため	重喫煙者以外に対する低線量CT検査は死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。 重喫煙者への実施については、死亡率減少効果を示す証拠は認められていますが、対策型検診への導入は未定のため、実施の見直しを御検討ください。
羽村市		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
あきる野市	胃	ヘリコバクターピロリ抗体検査のみ(20歳)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
あきる野市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
あきる野市	その他	口腔がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
西東京市	胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査(40～49歳で過去に当該検査を受診していない者)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
西東京市	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
西東京市	その他	喉頭がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	国立がん研究センターのがん検診ガイドラインにより検診の利益を示す死亡率減少効果が示されていないため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。今後の実施の見直しを御検討ください。
瑞穂町		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
日の出町	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
檜原村	胃	胃部X線(30～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
檜原村	肺	胸部X線(30～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
檜原村	大腸	便潜血二日法(30～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
檜原村	子宮頸	細胞診(毎年)	指針外の受診間隔に該当するため	受診間隔の見直しを御検討ください。
檜原村	乳	・超音波検査(20～39歳、毎年 マンモグラフィとの選択制) ・前年度「高濃度乳房」と診断され、超音波検査を希望する者は40歳以上でも受診可能	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
檜原村	乳	マンモグラフィ(20～39歳、毎年)	指針外の対象者及び受診間隔に該当するため	検診対象者及び受診間隔の見直しを御検討ください。

区市町村	がんの種類	がんの種類 及び対象者等	理由	がん部会からの意見
檜原村	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
奥多摩町		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
大島町		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
利島村	胃	胃内視鏡(40～49歳)、毎年	指針外の対象者及び受診間隔に該当するため	検診対象者及び受診間隔の見直しを御検討ください。
利島村	乳	・指針内検診実施なし ・超音波検査及び視触診(40歳以上、毎年)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
新島村	子宮頸	検診を2年に1回開催	受診機会を限定しているため	前年度受診できなかった者への受診機会の確保について御検討ください。
新島村	乳	検診を2年に1回開催	受診機会を限定しているため	前年度受診できなかった者への受診機会の確保について御検討ください。
神津島村	胃	胃内視鏡(20～49歳)、毎年	指針外の対象者及び受診間隔に該当するため	検診対象者及び受診間隔の見直しを御検討ください。
神津島村	肺	胸部X線(18～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
神津島村	大腸	便潜血二日法(20～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
神津島村	子宮頸	細胞診(毎年)	指針外の受診間隔に該当するため	受診間隔の見直しを御検討ください。
神津島村	乳	マンモグラフィ(20～39歳、毎年)	指針外の対象者及び受診間隔に該当するため	検診対象者及び受診間隔の見直しを御検討ください。
神津島村	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
三宅村		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
御蔵島村	胃	胃内視鏡(35～49歳)、毎年	指針外の対象者及び受診間隔に該当するため	検診対象者及び受診間隔の見直しを御検討ください。
御蔵島村	肺	胸部X線(30～39歳) 喀痰細胞診(重喫煙者以外)	指針外の対象者への検診に該当するため	胸部X線について、検診対象者の見直しを御検討ください。 令和7年度時点で、貴自治体の喀痰細胞診検査は対象者の見直しの必要性がありました。令和8年4月1日から重喫煙者への喀痰細胞診は指針外の検査項目となったため、実施の見直しを御検討ください。
御蔵島村	大腸	便潜血二日法(30～39歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
御蔵島村	子宮頸	超音波検査(細胞診併用)	指針外の検診方法に該当するため	超音波検査は、子宮筋腫など子宮頸がん以外の疾患を標的として行われるものであり、対策型検診として実施することは勧められません。実施の見直しを御検討ください。
御蔵島村	子宮頸	細胞診(毎年)	指針外の受診間隔に該当するため	受診間隔の見直しを御検討ください。
御蔵島村	乳	・指針内検診実施なし ・超音波検査及び視触診(30歳以上、毎年)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
八丈町		意見なし		引き続き指針に準拠したがん検診の実施をお願いいたします。
青ヶ島村	胃	胃内視鏡(40～49歳)	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
青ヶ島村	子宮頸	超音波検査(細胞診併用)	指針外の検診方法に該当するため	超音波検査は、子宮筋腫など子宮頸がん以外の疾患を標的として行われるものであり、対策型検診として実施することは勧められません。実施の見直しを御検討ください。
青ヶ島村	乳	・指針内検診実施なし ・超音波検査及び視触診(40歳以上、毎年)	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
青ヶ島村	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。
小笠原村	胃	胃内視鏡(50歳以上(毎年)及び50歳未満で前年度の内視鏡検査で所見ありの者)	指針外の対象者及び受診間隔に該当するため	検診対象者及び受診間隔の見直しを御検討ください。
小笠原村	子宮頸	超音波検査(細胞診併用)	指針外の検診方法に該当するため	超音波検査は、子宮筋腫など子宮頸がん以外の疾患を標的として行われるものであり、対策型検診として実施することは勧められません。実施の見直しを御検討ください。
小笠原村	子宮頸	細胞診(毎年)	指針外の受診間隔に該当するため	受診間隔の見直しを御検討ください。
小笠原村	乳	視触診及びマンモグラフィ(超音波検査との選択制、30歳以上、毎年)	指針外の対象者及び受診間隔に該当するため	検診対象者及び受診間隔の見直しを御検討ください。また、指針外の検査方法との選択制の場合、指針に基づく検査方法であるマンモグラフィの受診間隔が適切でないものになるおそれがあります。検診方法の見直しを御検討ください。
小笠原村	乳	超音波検査及び視触診(マンモグラフィとの選択制、30歳以上、毎年)	指針外の検診方法に該当するため	超音波検査は死亡率減少効果を示す証拠が不十分または示されていないため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。
小笠原村	その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。